

# 次世代自動車購入等 補助制度

札幌市はみなさんのエコを応援します

電気自動車、燃料電池自動車の購入を予定している方に、旧年式車両からの乗換を促進し、自動車による環境負荷を減らしていくために、補助制度を運営しています。



## 補助対象者

札幌市民  
個人事業主  
事業者  
リース事業者

補助対象車両や充電設備については、次のページをご覧ください。

本補助制度では、補助対象のハイブリッド自動車は緑ナンバーのバスとトラックのみです。  
プラグインハイブリッド乗用車やハイブリッド乗用車は対象ではありません。

申請書・実績報告書の  
送付先及びお問い合わせ先

送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」

お問い合わせ  
電話番号 ☎011-700-0699 「次世代自動車購入等補助制度受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで（土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）

※郵送時の注意：郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

# 補助対象車種、充電設備の要件及び補助額

## 燃料電池自動車



### 要件

- 搭載された燃料電池によって発電した電気によって駆動される電動機を原動機とし、内燃機関を併用しない自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車の燃料が圧縮水素であることが記載されているもの
- **補助額**：公共的団体が公示している補助対象自動車と同種の一般自動車との差額から、公共的団体の補助額を差し引いた残額に1/2を乗じて得た額（上限50万円）

## 電気自動車



### 要件

- 搭載された電池によって駆動される電動機を原動機とする自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車の燃料が電気であることが記載されているもの
- **補助額**：蓄電池容量 1kWhあたり 4千円(上限 30万円)

## V2H充電設備



### 要件

- 電気自動車等と住宅との間で相互に電力を供給することができる設備
- **補助額**：本体購入価格(値引き後の税抜き額)の3分の1(上限 25万円)

## 電気自動車とV2H充電設備の同時申請

### 要件

- 電気自動車とV2H充電設備を同時に交付申請した場合、電気自動車の補助額を1.5倍に上乘せ
- **電気自動車の補助額**：蓄電池容量1kWhあたり6千円(上限 45万円)
- **V2H充電設備の補助額**：本体購入価格(値引き後の税抜き額)の3分の1(上限 25万円)

## バス・トラック

(天然ガス自動車 又はハイブリッド自動車)



### 要件

- 下記のいずれかの要件に該当する緑ナンバーのバス又はトラック
  - 天然ガス自動車**：内燃機関の燃料として可燃性天然ガスを用いる自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車の燃料が可燃性天然ガスであることが記載されているもの
  - ハイブリッド自動車**：内燃機関を有し、併せて電気又は蓄圧器に蓄えられた圧力を動力源として用いる自動車で、当該自動車に係る自動車検査証に当該自動車が高ブリッド自動車であることが記載されているもの
- **補助額**：公共的団体の公示する価格差の10%(上限 30万円)  
(抹消登録する自動車がある場合は、上限 45万円)

## 申込み可能な対象自動車、対象設備

### 市民



- 燃料電池自動車 (FCV)
- 電気自動車 (EV)
- V2H充電設備

### 事業者

(個人事業主含む)

(条件を満たす市民 又は事業者リースする事業者)



- 燃料電池自動車 (FCV)
- 電気自動車 (EV)
- ハイブリッド自動車 (HV) ※緑ナンバーのバス、トラックに限る
- 天然ガス自動車 (NGV) ※緑ナンバーのバス、トラックに限る
- V2H充電設備

## 補助対象となる次世代自動車の登録年月日及び、V2H充電設備の設置年月日

対象自動車及び対象設備	登録年月日・設置年月日
次世代自動車	自動車検査証の登録年月日が、令和3年2月20日(土)から令和4年2月18日(金)
V2H充電設備	設置年月日が、令和3年2月20日(土)から令和4年2月18日(金)

## 補助額の一例

補助対象	種類	市の補助額(千円)		国等が公示する差額(千円)
		上乗なし	上乗あり <sup>※注1</sup>	
天然ガス自動車 (緑ナンバーのバス、トラックのみ)	トラック 最大積載量4t以上	275	412	2,750
	トラック 最大積載量4t未満	73	109	730
	バス (7m以上) ※小型(7m未満)は別途査定	300	450	
ハイブリッド自動車 (緑ナンバーのバス、トラックのみ)	最大積載量4t以上	268	402	2,680
	最大積載量4t未満	77	115	770
	バス (7m以上) ※小型(7m未満)は別途査定	300	450	

補助対象	車種名・機種名	形式等	補助額 (千円)	
			単体購入	V2Hと同時購入
電気自動車	テスラ モデルX(75kWh)		300	450
	テスラ モデルX(100kWh)		300	450
	日産 リーフ(40kWh)	ZAA-ZE1	160	240
	日産 リーフ(62kWh)	ZAA-ZE1	248	372
	日産 e-NV200 バン (40kWh)	ZAB-VMEO	160	240
	日産 e-NV200 ワゴン (40kWh)	ZAA-MEO	160	240
	BMW i3 (42.2kWh)	ZAA-1ZOO	168	253
	マツダ MX-30 EV MODEL (35.5kWh)	ZAA-DRH3P	142	213
	三菱 ミニキャブ・ミープCD(16.0kWh)	ZAB-U68V	64	96
	三菱 ミニキャブ・ミープCD(10.5kWh)	ZAB-U68V	42	63
燃料電池自動車 <sup>※注2</sup>	トヨタ MIRAI	ZBA-JPD20	163	
	ホンダ CLARITY FUEL CELL	ZBA-ZC4	395	
V2H <sup>※注3</sup>	ニチコン	ZHTP1580R	193	
		ESS-V1	250	
	三菱電機	EVP-SS60B3-M7	250	

注1：平成11年以前に自動車登録ファイルの登録を受けた自動車1台以上を補助金の交付を受ける年度内に抹消登録等をする場合に上乗ありの補助額になります。

注2：令和2年度第3次補正予算クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金と同時に申請した場合の補助金額であり、このクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金の申請期間における補助金額です。

注3：補助額は本体購入価格(値引き後の税抜き額)の3分の1(上限 25万円)

申請書・実績報告書の  
送付先及びお問い合わせ先

送付先

〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」

お問い合わせ  
電話番号

**011-700-0699**「次世代自動車購入等補助制度受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意：郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。



# 補助制度の概要・手続きの流れ



## 制度の概要

燃料電池自動車、電気自動車、V2H充電設備等を購入、設置若しくは貸渡しする方に対して、購入費用の一部を補助するものです。

## 補助対象者

### 1 | 市民

- 札幌市税を滞納していない方 ●車両又は設備を自ら使用する方
- 補助対象自動車等について本市の他の補助金の交付を受けていない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）でない者
- 補助対象自動車を5年間以上使用することが可能であること

### 2 | 事業者(個人事業主を含む)、リース事業者

- 国、公共団体、出資団体等を除く法人 ●市内において原則として1年以上引き続き同一の事業を営む事業者
- 札幌市税を滞納していない事業者 ●車両又は設備を自らの事業のために使用する事業者
- 補助対象自動車等について本市の他の補助金の交付を受けていない者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）でない者
- 補助対象自動車を自らの事業のために4年間以上使用することが可能である者

## 購入の定義について 購入の定義は以下のとおりです。

購入とは、導入契約、代金の支払い、補助対象自動車等の受け渡し等、導入に関わる手続き一切を含むものとする。また、契約前の一部代金の支払い（申込金を除く手付金や内金等）、割賦・リース契約などの書面の取り交わし、発注や車両の登録等の手続きなど、導入や契約が義務付けされるものは、購入に含める。

## 昨年度からの変更点について

### 今年度からリースによる導入を除き、購入後においても申請が可能です。

但し、要件を満たす申請者の方が、要件を満たす次世代自動車等を購入する場合に限りです。  
(リースによる導入については、購入前の事前申請が必須となります。)

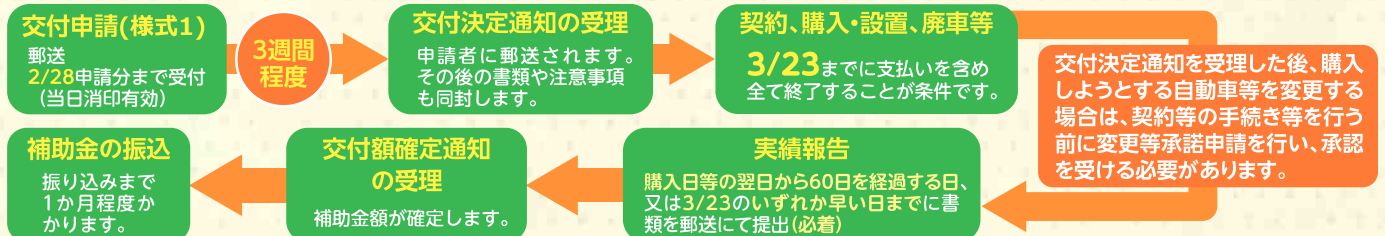
## 申請について

募集期間：令和4年2月28日まで ※先着順に受付し、申請額が受付予算に達した段階で募集を終了します。

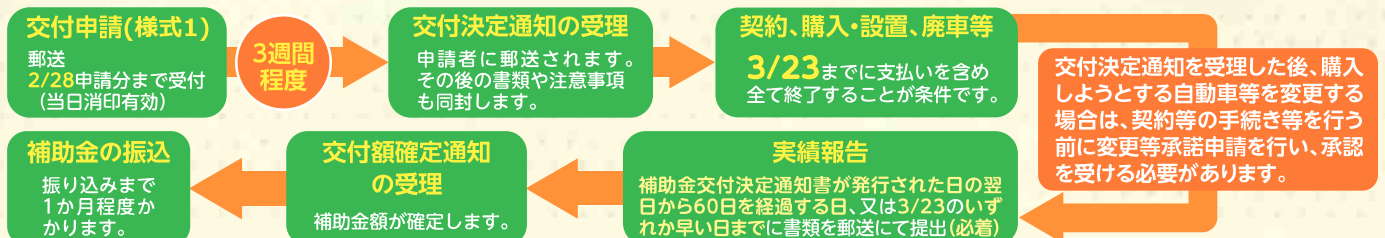
申請方法：郵送のみ(当日消印有効) 必要書類に不備がある場合には、受付ができません。(申請書類は返却いたします)

## 申請から補助金交付までの流れ

### 1. リースによる導入



### 2. ローン等による購入等の事前申請の場合





### 3. ローン等による購入の事後申請の場合



### 実績報告書の提出期限

リースによる導入の場合の実績報告書の提出期限は、下記のいずれかの早い日までです。

1. 購入日等の翌日から起算して60日を経過する日
2. 補助金交付決定通知を受けた年度の3月23日

ローン等の購入の場合の実績報告書の提出期限は、下記のいずれかの早い日までです。

1. 補助金交付決定通知が発行された日の翌日から起算して60日を経過する日
2. 補助金交付決定通知を受けた年度の3月23日

### 実績報告

提出期限までに実績報告書(様式第5号)と下記の書類を添えて実績報告書の送付先まで提出して下さい。なお、提出書類は申請者の区分によって異なりますので、ご注意ください。提出方法は、郵送(必着)のみとなります。

区分	提出する書類	
事業者 (法人)	・ 現在事項全部証明書又は、履歴事項全部証明書の写し	
	・ 納税証明書(指名願)の写し(7ページの様式を用いて、近くの市税事務所に請求して下さい。)	
事業者 (個人事業主)	・ 開業届の写し	
	・ 納税証明書(指名願)の写し(7ページの様式を用いて、近くの市税事務所に請求して下さい。)	
市民	・ 住民票の写し又は、免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、マイナンバーカードの表面の写し	
リース事業者	・ 現在事項全部証明書又は、履歴事項全部証明書の写し (※リース事業者及び、使用者が法人の場合には使用者のもの)	
	・ 納税証明書(指名願)の写し(※使用者が法人、個人事業主の場合には使用者のもの)	
	・ 開業届の写し(※使用者が個人事業主の場合には、使用者のもの)	
	・ 住民票の写し(※使用者が市民の場合には、使用者のもの)	
共通	共通	・ 見積書(本体価格及びその値引きの額等が明記されているもの)
		・ 仕様書(カタログ又は、ホームページの写し等)
		・ 補助金振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)が確認できる書類
		・ 札幌市以外から受ける補助金の交付額が分かる書類(交付決定通知等)
	車両を購入する場合	・ 購入に係る契約書及び領収書の写し ・ 自動車検査証の写し
車両を所有権留保付ローン購入する場合	・ ローンに係る契約書及び領収書の写し ・ 自動車検査証の写し	
車両をリースにて導入する場合	・ 賃貸契約書及び貸渡料金の算定根拠明細書の写し ・ 自動車検査証の写し	
V2Hを購入(リース)する場合	・ V2H充電設備の写真及び保証書 ・ V2H充電設備を申請者(リースの場合は使用者)以外が所有する土地又は建物に設置する場合、その土地若しくは建物における、所有者の設置承諾書(原本)及び賃貸借契約書等の写し	

※平成11年以前に登録を受けた天然ガス自動車やハイブリッドバスを抹消登録し、買替え等をする場合には、年度内に抹消登録をする自動車の自動車検査証を提出すること。

### 財産処分の制限

要綱に定める財産処分の制限期間内に次世代自動車等を処分する場合は、あらかじめ札幌市の承認を得る必要があります。要綱に定める財産処分の制限期間内に処分する場合は、使用期間に応じて補助金を返還していただきます。

申請書・実績報告書の  
送付先及びお問い合わせ先

送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」

お問い合わせ  
電話番号 ☎011-700-0699「次世代自動車購入等補助制度受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意: 郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

# Q & A よくある質問

- Q 1** 電気自動車とV2H充電設備の同時購入を申請すると、どれだけ補助額に差が出るのでしょうか？  
V2Hの補助金額は変わりませんが、電気自動車の補助金額が1.5倍(1kWh当たり6,000円)になります。
- Q 2** 電気自動車2台、V2H充電設備1台を導入した場合、電気自動車の補助金額は1.5倍になるのでしょうか？  
電気自動車及びV2H充電設備を1台ずつ同時に申請した場合のみ、電気自動車の補助金額が1.5倍になります。そのため、今回のケースでは、電気自動車1台分のみが補助金額1.5倍になります。
- Q 3** プラグインハイブリッド自動車やハイブリッド自動車は補助対象でしょうか？  
本市の補助制度の補助対象外となります。また、メーカーによってPHEVやEH-EVなどの様々な名称での問い合わせがありますが、本市の電気自動車の補助については内燃機関を搭載していない電気自動車が補助対象となります。
- Q 4** パンフレットに載っていない車種でも申込は可能でしょうか？  
要件を満たす車両及び設備であれば、申込が可能です。
- Q 5** レンタカーは本制度の補助対象でしょうか？  
レンタカーについては、申請した本人が直接使用することができないため、補助制度への申込はできません。
- Q 6** ミニカーは補助対象でしょうか？  
ミニカーは第一種原動機付自転車に該当し、車両ではないため補助対象外となります。
- Q 7** 札幌市から令和2年度の課税がなかったため、納税していません。市民納税証明書は必要ですか？  
市民の方が申し込む場合には、原則、納税証明書の提出は不要です。ただし、後日提出をお願いすることがあります。
- Q 8** 創業したばかりの事業者なので昨年度の納税証明が発行できません。この場合に本補助制度への申込は可能でしょうか？  
「1年以上引き続き同一の事業を営営するもの」を補助の条件にしているため、本補助制度への申込はできません。
- Q 9** 国等の補助金を受領した場合、受領したことを証明する書類の提出は必要でしょうか？  
本市から交付する補助金額から国等から受領する補助金額を控除するため、提出が必要となります。
- Q 10** 電気自動車はリースで導入し、V2H充電設備を事業者が購入するとした場合、電気自動車とV2H充電設備の同時申請に該当するのでしょうか？  
この場合には、電気自動車の補助申請者がリース事業者、V2H充電設備の補助申請者が事業者となり、それぞれの申請者が異なるため電気自動車とV2Hの同時申請には該当しません。
- Q 11** 交付決定通知を受領した後に、V2H充電設備の本体価格が変更になった場合、どうしたらよいのでしょうか？  
本体価格が変更になり、補助金額に増減が発生する場合には変更等認証申請書の提出が必要になります。

**Q 12** 交付決定通知の日付と同日に車庫証明を取りたいのですが、可能でしょうか？  
可能です。

**Q 13** 65歳以上の方を対象としたサポカー補助金制度について、教えてください。  
サポカー補助金制度については、次世代自動車振興センター補助金コールセンター(0570-05-8850)に問い合わせてください。

**Q 14** 国の自動車に係る補助制度について教えてください。  
国の自動車に係る補助金制度については、次世代自動車振興センター(03-3548-3231)に問い合わせてください。

**Q 15** 建売住宅にV2H充電設備を設置する場合、本補助制度の補助対象になるのでしょうか？  
この場合のV2H充電設備は補助対象になります。ただし、建売住宅を購入し、V2H充電設備の所有者の名義変更を実施した後に、本補助制度への申請をする必要があります。

**Q 16** 納税証明書(指名願)はどこで請求できますか？  
各市税事務所又は市役所本庁舎2階の税の証明窓口にて請求できます。また、請求する際は年度指定ではなく、指名願の納税証明書(指名願)を請求してください。

**Q 17** 現在事項全部証明書、納税証明書(指名願)は原本を提出しなければならないのでしょうか？  
写しの提出で構いません。

**Q 18** 国等を除く法人又は個人が本補助制度の対象者となっていますが、国等の定義を教えてください。  
「国等」とは、国、地方自治法第157条に規定する公共的団体等、地方税法(昭和25年法律第226号)第294条第7項に規定する公益法人等、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第1項第5号から第7号に掲げる法人、札幌市情報公開条例(平成11年条例第41号)第22条に規定する出資団体等、その他市長が特に公共的性格を有すると認める団体のことです。

**Q 19** 車検証上の使用者と所有者が異なる場合には、申請は可能でしょうか？  
本補助制度を利用する場合には、使用者と所有者が同じである必要があります。ただし、所有権保留付きローン購入などの割賦購入による車両等の導入及び、リース契約を用いた車両等の導入の場合に限り、使用者と所有者が異なっても申請可能です。ただし、ローン完済後に名義変更をする必要があります。

**Q 20** 同一価格の同一車種を複数台導入する場合、見積書を導入台数分だけ添付しなければならないのでしょうか？  
発行される見積書が全く同じ場合には、見積書を1通のみを添付するだけで構いません。ただし、申請書の別紙は申請する台数分を申請する必要があります。

申請書・実績報告書の  
送付先及びお問い合わせ先

送付先 〒065-0012 札幌北十二条郵便局留め「次世代自動車購入等補助制度受付係」

お問い合わせ  
電話番号 ☎011-700-0699「次世代自動車購入等補助制度受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後6時まで(土曜・日曜・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません)

※郵送時の注意:郵便局留めのため、日本郵便以外の発送サービスは返送される場合があります。

次のページは納税証明書(指名願)を請求する際に利用してください

所得(市・道民税)証明・納税証明・課税証明請求書

年 月 日

どなたの証明が必要ですか。

現住所

電話 - -

1月1日の住所

フリガナ

(法人の場合のみ代表者印が必要です。)

氏名



生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

ほかに同居の親族の方の証明書が必要な場合は、その氏名をお書きください。

フリガナ	フリガナ	フリガナ
氏名	氏名	氏名
明・大・昭・平 年 月 日生	明・大・昭・平 年 月 日生	明・大・昭・平 年 月 日生

窓口に来られた方 (本人が来られた場合は、記入不要です。)

住所

電話 - -

フリガナ

(法人の場合のみ代表者印が必要です。) 代理人

氏名



- 同居の親族(続柄)   
  その他

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

使用目的 (□内に✓印を記入してください。)

- 扶養認定     限度額適用認定     高額療養費     公営住宅     ビザ (VISA)   
 融資申込     指名願     車両登録     不妊治療   
 公的年金等の受給     国民年金保険料免除     幼稚園・保育所入所等   
 軽自動車車検     児童手当     児童扶養手当   
 学校関係 ( )     その他 ( )

必要な証明の種類など (□内に✓印を記入し、必要な年数と通数を記入してください。)

証明種類	証明項目(税目)	年度・通数
<input type="checkbox"/> 所得(市・道民税)証明	<input type="checkbox"/> 所得金額のみ <input type="checkbox"/> 所得金額と市・道民税額と控除の内訳 <input type="checkbox"/> 所得金額と市・道民税額	平成_____年1月1日 から12月31日までの所得 (平成_____年度) _____通
<input type="checkbox"/> 納税証明 (課税額と納付状況)	<input type="checkbox"/> 市・道民税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 事業所税 事業年度 (平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)	平成_____年度 _____通
<input type="checkbox"/> 課税証明 (課税額のみ)	<input type="checkbox"/> 軽自動車税 (車両番号: 札幌 ) <input type="checkbox"/> 固定資産税 (土地・家屋分) _____区課税分 <input type="checkbox"/> 固定資産税 (償却資産分) _____区課税分 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

----- 以下は記入しないでください。-----

受付	作成	交付	確認	備考	証明件数	手数料
			免許・パス・身手・マイC 身分証・在留C等・資格証 保険証・年手・預通 キャッシュC・クレジットC その他( )		所得 件 課税 件 納税 件	件× 400円 円 件× 免除

(注意) ○法人の場合は「現住所」欄に所在地を、「1月1日の住所」欄に本店所在地を、また、「氏名」欄に法人名及び代表者氏名を記入してください。  
○窓口に来られた方は、「運転免許証など官公署発行の顔写真付きの本人確認書類(1点)」、または「健康保険証など顔写真の付いていない本人確認書類(2点)」が必要です。  
○代理人の場合には「委任状」が必要です。ただし、代理人が本人と同居する親族である場合には、「委任状」は不要です。



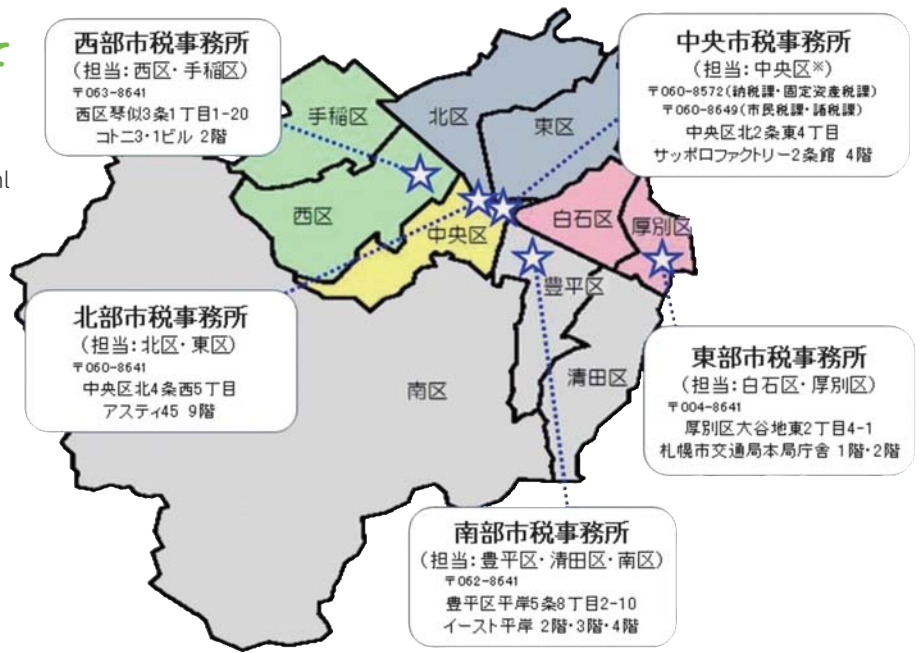
●**表面の記載事項について**

表面に住所、氏名を記載、代表印を押印して、下記の市税事務所にこの申請書を提出してください。  
指名願いが発行されます。

●**各区の市税事務所の住所について**

右図の通りになります。

出展：[https://www.city.sapporo.jp/citytax/shizei\\_jimusho/index.html](https://www.city.sapporo.jp/citytax/shizei_jimusho/index.html)



# 太陽光発電と電気自動車 (EV) を活用したライフスタイル

**次世代自動車がバックアップ電源になり、もしもの時も安心**

地震などの災害で停電が発生した場合でも、太陽光発電設備で発電した電気と電気自動車に蓄えられた電気を組み合わせて、電化製品等を使用できます。  
太陽光発電設備で発電した電力のうち、建物で利用しない分を電気自動車に蓄えておくことで、必要ときに建物内の電力や電気自動車の動力として無駄なく使用できます。



V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム) は電気自動車などに搭載された電池から家庭に電力を供給できる仕組みです。電気自動車の電池を非常用電源として活用したり、電気自動車に貯められた電気を上手く利用して電気代を節約することができます。

# 補助金交付申請書 記載例

表

## 記載例

様式第1号(第5条第1項関係)

補助金交付申請書

申請する日を記載。

年 月 日

(あて先)札幌市長

札幌市次世代自動車購入等補助要綱(以下「要綱」という。)に基づき、購入等しようとする補助対象自動車等について補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱及び関係法令を遵守し、環境の保全に努めるとともに、要綱の規定に基づき取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行い、市の指導等についても誠実に対処すること、暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

また、上記の誓約に反することが明らかになった場合は申請を却下されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

申請者の氏名、住所、電話番号を記載して下さい。  
使用者及び使用場所が異なる場合には、それぞれの欄に記載して下さい。

### 1 申請者及び、使用者、使用場所

申請者	法人名又は氏名
	代表者の役職及び氏名
	住所: 〒 — 札幌市 _____ 区 _____ 電話:
使用者 ※申請者と同じ場合は記載不用	法人名又は氏名
	代表者の役職及び氏名
	住所: 〒 — 札幌市 _____ 区 _____ 電話:
使用の本拠位置 ※申請者又は使用者の住所と 同じ場合は記載不用	札幌市 _____ 区 _____

### 2 申請者の区分

法人 個人事業主 市民 リース事業者

### 3 購入等する補助対象自動車等

次世代自動車 台 V2H 充電設備 台

詳細は別紙のとおり。

申請する車両等の合計台数を記載して下さい。

### 4 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_,000 円

申請書別紙で算出される「補助金交付申請額」の金額をご記入下さい。なお、別紙が複数枚ある場合は、その合計額をご記入下さい。

### 5 取得財産等の管理・処分に関する誓約事項

- ・市長が交付した補助金に係る取得財産は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- ・要綱第12条第2項で定められた処分制限期間内は、市長の承認を受けずに、取得財産を処分(売買し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付けし、又は担保に供すること)することはしません。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けます。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分したときは、当該取得財産の使用期間に応じて補助金額を返還します。

財産処分の制限期間は下記のとおりです。

車両(事業者) : 4年

車両(市民) : 5年

設備(市民、事業者) : 5年

### 6 担当者名及び連絡先

氏名
電話:



# 補助金交付申請書 記載例

裏

記載漏れ等があれば受付できません。複数台申請する場合には、別紙が申請台数分必要です。

様式第1号(第5条第1項関係) 別紙1  
申請を実施する補助対象自動車等

申請する自動車等の情報を記載して下さい。

メーカー名	車種名・機種名	型式
用途	<input type="checkbox"/> 事業用車両(緑ナンバー) <input type="checkbox"/> 自家用車両(白ナンバー)	
目的	<input type="checkbox"/> 自ら使用 <input type="checkbox"/> 貸渡し	
貸渡・納車予定日	年 月 初旬 中旬 下旬	

申請車種等	<input checked="" type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車	<input checked="" type="checkbox"/> 燃料電池自動車	<input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車	<input checked="" type="checkbox"/> V2H 充電設備
本体購入価格 (値引き後の 税抜き額)	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円
①補助対象 経費	国が定める同種の一般自動車との差額 天然ガス自動車、ハイブリッド 自動車を申請する場合には、ボ ックスにチェックを入れて、本 体購入価格を記入してくださ い。 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン未満 730,000円 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン以上 2,750,000円 ハイブリッドトラック: <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン未満 770,000円 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン以上 2,680,000円	公道団体が公示して いる補助対象自動 車 燃料電池自動車を申請 する場合には、ボッ クスにチェックを入 れて、本体購入価格を記 入してください。	電気自動車を申請する 場合には、ボックスに チェックを入れて、本 体購入価格を記入し てください。	上記記載のV2H充電 設備の本体購入価格 と同 V2H 充電設備を申 請する場合には、 ボックスにチェッ クを入れて、本体 購入価格を記入し てください。
②他の補助金 (見込み)	<input checked="" type="checkbox"/> 金 _____ 円 国等から補助金を受領する場合には、ボックスにチェックを入れて、その金額を記載して下さい。 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 次世代自動車振興センター <input type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> その他( )			
③補助対象経 費と他の補助 金額との差額	①-② 金 _____,000円 ①の額と②の額との差引額を記 載して下さい。 ②の額が“0円”の場合には、 ①の額を記載して下さい。	金 _____ 円	カタログに記載され ている蓄電池容量を 記載し、計算した額 を記載して下さい。	①-② 金 _____ 円 ①の額と②の額との差引額を記 載して下さい。 ②の額が“0円”の場合には、 ①の額を記載して下さい。
④補助 基本額	①×(1/10) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て 平成11年以前に登録を受けた天然ガス自動車やハイブリッドバスを抹消登録し、買換え等をする場合 ①×(1/10)×(3/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	③×(1/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て ④又は500,000円の うち、少ない額を 記入して下さい。	単独申請の場合 蓄電池容量 [kWh] □□□.□ × 4,000 [円/kWh] 金 _____,000円 ※千円未満切捨て V2H と同時申請の場合 蓄電池容量[kWh] □□□.□ × 6,000 [円/kWh] 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	①×(1/3) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て ①×(1/3)の額を記載 して下さい。
補助金交付 申請額	金 _____,000円 ※③又は④のうち 少ない額 (上限 300,000円) ③又は④のうち、少ない額 を記入して下さい。	金 _____,000円 ※④又は500,000円 のうち、少ない額	金 _____,000円 (上限 300,000円) (V2) 時申込の場合は ④の計算した額を記載 して下さい。	金 _____,000円 ※③又は④のうち 少ない額 (上限 250,000円) ③又は④のうち、少ない 額を記入して下さい。

自動車の貸渡額(総額、税抜き)	各補助金ありの場合 金 _____ 円	リースの場合、税抜 のリース料の総額を 記入して下さい。
	各補助金なしの場合 金 _____ 円	
抹消登録等する自動車 ※天然ガス自動車、ハイブリッド自動車の申請時のみ記入	抹消登録等の予定 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (予定月 年 月)	

注1 補助対象自動車複数ある場合には、1台ごとに1枚ずつ記載すること。  
注2 抹消登録等する自動車は、自ら1年以上所有かつ使用し、購入にあたり処分するものについて記載すること。



## 補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)札幌市長

札幌市次世代自動車購入等補助要綱(以下「要綱」という。)に基づき、購入等しようとする補助対象自動車等について補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱及び関係法令を遵守し、環境の保全に努めるとともに、要綱の規定に基づき取得した財産等について、下記の誓約事項を適正に行い、市の指導等についても誠実に対処すること、暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

また、上記の誓約に反することが明らかになった場合は申請を却下されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

## 記

## 1 申請者及び、使用者、使用場所

申請者	法人名又は氏名
	代表者の役職及び氏名
	住所:〒 ー 札幌市_____区_____ 電話:
使用者 ※申請者と同じ場合は記載不用	法人名又は氏名
	代表者の役職及び氏名
	住所:〒 ー 札幌市_____区_____ 電話:
使用の本拠位置 ※申請者又は使用者の住所と 同じ場合は記載不用	札幌市_____区_____

## 2 申請者の区分

法人 個人事業主 市民 リース事業者

## 3 購入等する補助対象自動車等

次世代自動車 台 V2H 充電設備 台  
詳細は別紙のとおり。

## 4 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_,000 円

## 5 取得財産等の管理・処分に関する誓約事項

- ・市長が交付した補助金に係る取得財産は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- ・要綱第12条第2項で定められた処分制限期間内は、市長の承認を受けずに、取得財産を処分(売買し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付けし、又は担保に供すること)することはしません。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けます。
- ・処分制限期間内に取得財産を処分したときは、当該取得財産の使用期間に応じて補助金額を返還します。

## 6 担当者名及び連絡先

氏名
電話:

様式第1号(第5条第1項関係) 別紙1  
申請を実施する補助対象自動車等

メーカー名	車種名・機種名	型式
用途	<input type="checkbox"/> 事業用車両(緑ナンバー) <input type="checkbox"/> 自家用車両(白ナンバー)	
目的	<input type="checkbox"/> 自ら使用 <input type="checkbox"/> 貸渡し	
貸渡・納車予定日	年    月    初旬    中旬    下旬	

申請車種等	<input type="checkbox"/> 天然ガス自動車 <input type="checkbox"/> ハイブリッド自動車	<input type="checkbox"/> 燃料電池自動車	<input type="checkbox"/> 電気自動車	<input type="checkbox"/> V2H 充電設備
本体購入価格 (値引き後の 税抜き額)	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円	金 _____ 円
①補助対象 経費	国が公示する同種の一般自動車との差額  <u>天然ガストラック:</u> <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン未満 730,000円 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン以上 2,750,000円  <u>ハイブリッドトラック:</u> <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン未満 770,000円 <input type="checkbox"/> 最大積載量4トン以上 2,680,000円	公共的団体が公示 している補助対象 自動車と同種の 一般自動車との差額	/	
②他の補助金 (見込み)	<input type="checkbox"/> 金 _____,000円 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> 次世代自動車振興センター <input type="checkbox"/> トラック協会 <input type="checkbox"/> その他( _____ )			
③補助対象経 費と他の補助 金額との差額	①-② 金 _____,000円	①-② 金 _____ 円	/	
④補助 基本額	①×(1/10) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て  平成11年以前に登録を受けた天然ガス自動車やハイブリッドバスを抹消登録し、買換え等をする場合 ①×(1/10)×(3/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	③×(1/2) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	単独申請の場合 蓄電池容量 [kWh] <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> × 4,000 [円/kWh] 金 _____,000円 ※千円未満切捨て  V2H と同時申請の場合 蓄電池容量[kWh] <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> × 6,000 [円/kWh] 金 _____,000円 ※千円未満切捨て	①×(1/3) 金 _____,000円 ※千円未満切捨て
補助金交付 申請額	金 _____,000円 ※③又は④のうち少ない額 (上限 300,000円) (抹消登録する自動車がある場合は、 上限450,000円)	金 _____,000円 ※④又は500,000円 のうち、少ない額	金 _____,000円 (上限 300,000円) (V2H 同時申込の場合は 上限 450,000円)	金 _____,000円 ※③又は④のうち 少ない額 (上限 250,000円)

自動車の貸渡額(総額、税抜き)	各補助金ありの場合 金 _____ 円 各補助金なしの場合 金 _____ 円
抹消登録等する自動車 ※天然ガス自動車、ハイブリッド自動車の申請時のみ記入	抹消登録等の予定 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (予定月    年    月)

注1 補助対象自動車複数ある場合には、1台ごとに1枚ずつ記載すること。  
注2 抹消登録等する自動車は、自ら1年以上所有かつ使用し、購入にあたり処分するものについて記載すること。

切り取り線【切り取るか「コピー(モノクロ)」でご利用ください】